

## ■議案第87号 町道路線の認定について

### 【要旨】

道路法第8条2項の規定に基づき、町道路線を認定することについて議会の議決を求めようとするものです。

今回認定を求める北琴平住宅線については、町営住宅の建替え時に建築確認を受け、建築基準法第43条第1項の規定により住宅内通路を町道に認定するものです。  
(認定基準第8号該当)

### 路線概要

|      |          |     |
|------|----------|-----|
| 整理番号 | (窪川) 194 | 延長  |
| 路線名  | 北琴平住宅線   |     |
| 起点地番 | 北琴平855-6 | 72m |
| 終点地番 | 北琴平852-1 |     |

今回認定を求める桧生原大屋敷線については、県道小味野々川口線と町道桧生原折合線を結ぶ地域の生活道であり、当路線以外で河川を渡るのに上下流とも約500m離れた位置にしか橋が架かっていないため地域の生活道として重要であることから、町道として維持管理を図ろうとするものです。

(認定基準第8号該当)

### 路線概要

|      |            |      |
|------|------------|------|
| 整理番号 | (窪川) 682   | 延長   |
| 路線名  | 桧生原大屋敷線    |      |
| 起点地番 | 桧生原字大屋敷236 | 175m |
| 終点地番 | 桧生原字宮ノ窪825 |      |